

平成 29 年 5 月 24 日

一般社団法人全国がん患者団体連合会
理事長 天野 慎介 殿

がん患者・元患者の皆様へのお詫び

このたびの、「(喫煙可能の店で無理して) 働かなければいいじゃないか」との私の発言で、がん患者や元がん患者の皆様のお気持ちを傷つけたことをお詫び申し上げます。

私は、喫煙所を置けない小規模零細飲食店の廃業や倒産の懸念から、「喫煙可・禁煙」の表示を厳格化することで、限定的に小規模飲食店に喫煙を認めるとの考えです。

今回の発言は、飲食店における従業員の方の受動喫煙の議論をするなかで、受動喫煙が避けられない喫煙可能な店ではなく、よりがん患者や元患者の方々に配慮した環境での飲食店や他の業種で働いた方ががん患者や元患者の皆様にとってよいのではないかと考えたのもと、「(喫煙可能の店で無理して) 働かなければいいじゃないか」との趣旨で発言をいたしました。

決して、「がん患者全体が働かなくていい」との趣旨ではありませんし、オフィスやほかの業種全体での話ではなく、極めて限定された小規模零細飲食店の従業員の方の話でした。

しかし、がん患者や元患者の方の就労状況の厳しさを考えれば、皆様の受け止めにがん患者全体の話として「働かなければいいじゃないか」との誤解を与え、私の発言の趣旨でもがん患者や元がん患者のお気持ちを深く傷つけたものとお詫び申し上げます。

そのうえで、がん患者や元患者の方の就労支援、再就職支援を充実させること、ハローワークなどの募集時には「喫煙可・禁煙」などを明示することなどの検討をすることが重要と考えています。

今後は、安倍内閣の掲げる働き方改革の「病気の治療と仕事を両立した働き方」をより実現できるように、私も取り組んでまいります。

重ねて、私の発言で、がん患者や元患者の皆様のお気持ちを傷つけたことをお詫び申し上げます。

衆議院議員

大西 英男